

平成30年度

事業計画書



社会福祉法人
幸喜会



目 次

I	施設の基本理念	2
II	施設の基本方針	2
III	園 訓	2
IV	職員の倫理綱領	2
V	法人の運営	3
VI	なのはな園の運営	5
VII	ここの運営	23

沿革の概要

平成 6年 5月	小規模作業所なのはな園開所
平成 9年 8月	法人設立認可
平成10年 6月	施設建築整備事業完成(日本自転車振興会補助事業)
平成10年 7月	知的障害者更生施設なのはな園開園
平成10年 8月	第1回なのはな園夏祭り開催
平成10年 8月	第1回なのはな園便り発行
平成10年11月	大島地区ゆうあいスポーツ大会初参加
平成10年12月	第1回消防立会自衛消防訓練
平成10年12月	なのはな園開園祝賀会
平成11年 7月	第1回保護者会総会
平成12年 1月	清水基金助成事業(マイクロバス)
平成12年 5月	鹿児島県ゆうあいスポーツ大会出場 成績:朝野 夏美さん立ち幅跳び並びに100m走金メダル受賞
平成12年10月	全国ゆうあいスポーツ大会(岐阜県) 朝野 夏美さん出場 ゆうあい応援を兼て保護者との旅行(岐阜県) 成績:朝野 夏美さん立ち幅跳び金メダル, 100m走銀メダル受賞
平成13年 4月	第1回なのはな園運動会開催
平成13年12月	ふれあいコンサート初参加
平成14年 4月	加計呂麻青空バザー初参加
平成14年11月	大島地区ゆうあいスポーツ大会(瀬戸内町開催幹事施設)
平成15年 3月	キューピクル(自家発電棟)増築工事完成
平成17年 3月	日本財団助成事業(送迎支援車)
平成17年 5月	第三者苦情解決委員会開催
平成17年 5月	洗濯干場屋根完成
平成18年 3月	日本財団助成事業(車イス対応車)
平成19年 2月	日本財団助成事業(昇降シート付介護支援車)
平成19年 6月	心肺蘇生・水難救助訓練実施
平成20年 7月	なのはな園作業訓練棟新築工事完成
平成20年 7月	なのはな園便り10周年記念号発行
平成20年 7月	なのはな園「園歌」の創設
平成21年10月	児童デイサービスここ開所
平成23年11月	スプリンクラー設置(社会福祉施設等耐震化等整備事業(スプリンクラー))
平成24年 1月	障害者自立支援法新体系移行(生活介護・施設入所支援)
平成25年 2月	日本財団助成事業(トラック)
平成25年 4月	児童福祉法新体系移行(児童発達支援・放課後等デイサービス)
平成25年10月	全国障害者スポーツ大会(東京都) 東條 奈津紀さん出場

		成績：東條 奈津紀さんフライングディスク(ディスタンス)銅メダル
平成26年	7月	夏祭りを小規模にし夕涼み会として開催
平成27年	1月	年の祝い祝賀会を施設外で初めて開催。(古仁屋海の駅)
平成27年	2月	日本財団助成事業 軽自動車(バン)
平成27年	11月	大島地区ゆうあいスポーツ大会(瀬戸内町開催幹事施設)
平成29年	3月	日本財団助成事業 ワゴン車
平成29年	4月	はる市初参加

I 施設の基本理念

- ・この世に生を受けた全ての人は、いかなる場合においても同等の権利を有することを確認する。
- ・障害を持つ方達の生活、仕事、発達援助を支える場になるよう、地域の様々な機関と協力・連携し、一人ひとりが地域の中で安心して豊かに暮らして行く為の地域作りを目指す。

II 施設の基本方針

- ・利用者が心身共に健やかな日常生活を営むことができるように支援する。
- ・利用者個々の有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるように支援する。
- ・関係する団体及び機関との連絡を密に取り、又、地域の理解及び協力を得る一方で地域社会に可能な限り貢献する。
- ・利用者の家族の心情、希望に応えられる様十分な連帯を維持する。
- ・快適で、美しい環境整備を行う。
- ・職員は自ら、資質の向上に努め、誠意をもって利用者の支援にあたる。

III 園訓 『明るく・楽しく・和やかに』

IV 職員の倫理綱領

(財団法人 日本知的障害者福祉協会)

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

V 法人の運営

1. 法人の概要

名 称	社会福祉法人 幸喜会
法人認可年月日	平成9年8月19日
代 表 者 名	理事長 程 卓郎
法 人 所 在 地	〒894-2232 鹿児島県大島郡瀬戸内町勝能887番地
連 絡 先	TEL0997-73-2000 FAX0997-76-0393

2. 法人の運営

①理事会の開催

回 数	開催時期	開催場所(予定)	議案(予定)
第75回	平成30年5月下旬	町社協会議室	決算・事業報告・監事監査報告
第76回	平成31年3月下旬	なのはな園研修室	予算・事業計画・職員処遇・県指導監査報告

②評議員会の開催

回 数	開催時期	開催場所(予定)	議案(予定)
第38回	平成30年5月下旬	町社協会議室	決算・事業報告・監事監査報告
第39回	平成31年3月下旬	なのはな園研修室	予算・事業計画・職員処遇・県指導監査報告

③監事監査の開催

開催時期	開催場所	監 査 項 目
平成30年5月中旬	なのはな園研修室	法人・会計・職員処遇・利用者処遇・預り金・遺留金品・給食・防災・安全対策

3. 事業の概要

事業の種類・名称		定数	指定年月日	指定番号	管理者名
施設	生活介護 なのはな園	50	H24. 1. 1	4613210048	程 哲代
	施設入所支援 なのはな園	40	H24. 1. 1	4613210048	
居宅	短期入所 なのはな園	4	H24. 1. 1	4613210048	前田 仁美
	児童発達支援 ここ	10	H25. 4. 1	4613250101	
	放課後等デイサービス ここ	10	H25. 4. 1	4613250101	

4. 土地

所在地	地 番	地 目	地積㎡
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	690番	畑	1553.00
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	707番	宅地	591.00
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	885番1	宅地	1078.77
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	885番5	宅地	93.61
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	887番	宅地	1973.00
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	952番	畑	667.00
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能	1004番1	畑	705.00

5. 建物

所在地	家屋番号	構 造	面積㎡	棟数
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能887番地, 885番地1, 885番地5	887番	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根平屋建	1280.22	1
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字勝能707番地	707番	木造平屋建	123.02	1

6. 主な設備

居室名	個数	居室名	個数	居室名	個数
居室1人部屋	2	研 修 室	1	厨 房 休 憩 室	1
居室2人部屋	20	宿 直 室	2	検 収 室	1
ショートステイ室	2	浴 室	2	ト イ レ	8
理事長室・相談室	1	職 員 更 衣 室	2	洗 面 室	4
事 務 室	1	通 所 更 衣 室	2	倉 庫	4

支援員室	1	栄養士室	1	機械室	2
医務室	1	食堂	1	作業訓練棟	1
静養室	2	調理室	1	娯楽室	2

VI なのはな園の運営

1. 職員体制

職 種	員数	区 分		保 有 資 格
		常 勤	非常勤	
施設長	1	1		社会福祉主事
事務長	1	1		
事務次長	1	1		ヘルパー2級
事務員	1		1	
サービス 管理責任者	1	1		介護福祉士・知的障害者援助支援専門員
総括支援責任者	1	1		介護福祉士・知的障害者援助支援専門員
支援責任者	2	2		介護福祉士
生活支援員	15	12	3	介護福祉士(5)・知的障害援助専門員(2)
看護師	2	1	1	正看護師(2)
栄養士	1	1		栄養士(1)
調理員	7	5	2	調理師(3)
嘱託医	1		1	医師
計	34	26	8	

2. 職員勤務時間

職 種	勤務形態	勤務時間(休憩時間)
施設長	A勤	8:30~17:30(1時間)
事務職員	A勤	8:30~17:30(1時間)
サービス管理責任者	A勤	8:30~17:30(1時間)
総括、支援責任者 生活支援員	A勤	8:30~17:30(1時間)
	D勤	15:00~24:00(1時間)
	F勤	0:00~9:00(1時間)
総括、支援責任者 生活支援員	G勤	17:30~22:30・5:00~9:00(1時間)
看護師	A勤	8:30~17:30(1時間)

栄 養 士	A 勤	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0 (1 時 間)
調 理 員	C 勤	5 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0 (1 時 間)
	E 勤	8 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (2 時 間)
	A 勤	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0 (1 時 間)
	B 勤	9 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0 (2 時 間)

4. 職務分掌

職 名	分 掌 事 項
施 設 長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会の決定事項の執行及び業務報告 2. 施設運営管理の統轄 3. 公印の保守 4. 職員の人事計画及び配置転換 5. 防災・防火の管理責任 6. 予算・決算・経理の決裁等会計責任者に関すること 7. 事業計画・事業報告の決裁 8. 利用者の利用開始・終了の承認 9. 利用者の預り金の管理責任者 10. その他施設の運営上必要と認められること 11. 苦情解決責任者
事 務 長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人本部事務全般に関する事務 2. 予算書・決算書の作成 3. 事業計画書・事業報告書の作成 4. 金銭の出納と物品購入に関する事務 5. 経理に関する諸帳簿の整備・保管 6. 寄付物品の受け入れ事務 7. 利用者の預り金に関する事務 8. 文書の送付・受付・整理保管 9. 施設行事に関する事務 10. 利用者の帰省等に関する事務 11. 保護者会との連絡調整に関する事務 12. その他必要と認められる事務
事務次長	<ol style="list-style-type: none"> 13. 職員の労務管理及び福利厚生に関する事務 14. 職員の処遇に関する事務 15. 介護給付費・利用料等の請求に関する事務 16. 施設整備等に関する事務 17. 重度心身障害者医療費助成に関する事務 18. 利用者の利用開始・終了に関する事務

	<ul style="list-style-type: none"> 19. 事業の申請等に関する事務 20. その他必要と認められる事務
サービス 管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 1. 施設障害福祉サービス計画の作成及び説明・交付 2. 施設障害福祉サービス計画の実施状況の把握及び見直し 3. 指定障害福祉サービス事業者等に対する照会 4. 利用者の心身及び指定障害福祉サービス等の利用状況等の把握 5. 地域生活への移行へ向けた支援に関すること 6. 利用者の生活支援及び作業指導の総括に関すること 7. 実習の受け入れ及び職員研修の計画 8. その他利用者の支援上必要と認められること 9. 相談受付担当者
総括支援責任者	<ul style="list-style-type: none"> 1. 施設障害福祉サービス計画の作成及び説明・交付 2. 施設障害福祉サービス計画の実施状況の把握及び見直し 3. 指定障害福祉サービス事業者等に対する照会 4. 利用者の心身及び指定障害福祉サービス等の利用状況等の把握 5. 地域生活への移行へ向けた支援に関すること 6. 利用者の生活支援及び作業指導の総括に関すること 7. 実習の受け入れ及び職員研修の計画 8. その他利用者の支援上必要と認められること
支援責任者	<ul style="list-style-type: none"> 1. 利用者の個別支援計画に基づいたサービスの提供及び具体的な支援 2. 利用者の生活支援及び作業指導の総括に関すること 3. 業務日誌及び個人別記録の記入 4. 小口現金の管理及び出納表の記入 5. 施設行事の企画 6. 施設だよりの編集及び発行 7. その他利用者の支援上必要と認められること
生活支援員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 利用者の個別支援計画に基づいたサービスの提供及び具体的な支援 2. 利用者の生活支援及び作業指導 3. 業務日誌及び個人別記録の記入 4. 小口現金の管理及び出納表の記入 5. 施設行事の企画 6. 施設だよりの編集及び発行 7. その他利用者の支援上必要と認められること
看護師	<ul style="list-style-type: none"> 1. 利用者の健康状態の把握 2. 利用者の健康管理 3. 利用者の事故防止・疾病予防に関すること 4. 諸処置・与薬・入退院時の付き添い等 5. 利用者の給食指導

	6. 看護記録及び日誌の記入 7. 医務室・静養室の清掃と管理 8. 施設の環境衛生 9. 医薬品の管理 10. その他利用者の保健衛生上必要と認められること 11. 衛生推進者
栄 養 士	1. 給食献立作成・カロリー計算及び給食記録 2. 利用者の栄養指導 3. 給食に関する調査・研究 4. 給食物品の購入・検収及び保管 5. 清潔保持の監督・指導 6. 他職種との連携による特別食指示調整に関すること 7. 検食及び保存食実施に関すること 8. 嗜好調査の実施 9. 給食日誌の記録 10. 在庫調べに関すること 11. その他給食業務に関すること
調 理 員	1. 調理・盛付け・配膳・嗜好に関すること 2. 調理室・食堂内の清潔保持 3. 調理室器械の保管に関すること 4. 電気・ガス等の安全点検と戸締まり 5. 在庫調べに関すること 6. その他給食に関して必要と認められること

5. 本年度支援の目標と計画

(目 標)職員の質の向上

① 日中活動の充実

- ・個々が遣り甲斐を感じ、充実した日中になるよう支援する。

② 支援力向上・意識の高揚

- ・施設内外研修の充実

③ 家族や地域との連携

(計 画)

① 個別的対応

年とともに高齢化，虚弱化の傾向にある利用者に対して，特に細かな配慮を常に心掛ける。集団生活の中でも，個人として安定を確保し，健康で心豊かな生活の中で個性を保ち，生きがいを見出すことができるよう次の事項に留意する。

- ・毎月の支援会議で評価，立案する。
- ・利用者一人ひとりのニーズと支援の必要度を把握する。

- ・職員相互の密な連絡ときめ細かな対応により、利用者の心身の可能性の発見に努める。

②自立生活への援助

利用者一人ひとりの健全な自立性を日常生活の中で開発できるよう援助し、自己決定に基づいた個別的ニーズに速やかに対応するよう努める。

- ・利用者との関わり、意識調査などを通して、利用者の参加による支援を目指す。
- ・自主生活喪失に対する個別理解と積極的語りかけにより、生き生きとした喜びのある毎日が送れるよう対応する。
- ・家族、親戚、知人の面会やボランティアとの交流を積極的に奨励し、利用者の精神的・情緒的安定を図る。

③残存機能の維持・回復

年とともに利用者の高齢化、認知症化の進む中で心身機能の退化を防ぎ、残存機能の維持回復に努め、生活の向上と活性化を図る。

- ・日常生活のリハビリを通して、心身の可能性を発見する。
- ・忍耐強く言葉かけの中に自力訓練を促す。
- ・機能訓練、音楽療法、軽い運動、ゲーム等によって生活の活性化と機能の回復を試みる。

④地域社会との交流

地域社会に対して施設を開放し出来るだけ多くの人々との交流を図ることによって利用者の社会性を広げるよう努める。

- ・家族、親戚の面会は何にもまして利用者の心を開き、生活に潤いを与える。
- ・利用者の生活の活性化と社会性を広げるために、施設内外において積極的に地域社会との交流の場を持つように図る。保護者会(4月、運動会)、夏まつり(7月)、みなと祭り(8月)、勝能集落豊年祭(9月)、加計呂麻ハーフマラソン大会(11月)、餅つき(12月)ボランティア活動と友愛活動(随時)、はる市(毎月)
- ・ショートステイ利用者等とも折りあるごとに交流の場を設け、相互に喜びと生きがいの生活に繋がるよう企画していく。

【年 間 計 画 表】

月	行 事	健 康	地域との交流	家族との交流	職 員
4	遠足(島内) 運動会			保護者総会	施設長会
5	県障がい者スポーツ大会・台風災害訓練				新任職員研修
6	心肺蘇生法講習会 買物外出(6～7月)	定期採血 歯科検診	消防組合に協力依頼		施設長会・監事等研修会・新任・中堅・運営管理・監督研修
7	七夕・夏祭り・海水浴 不審者対応訓練	乳ガン検診 結核検診	シーカヤックマラソン 郡民スポーツ大会 瀬戸内警察署に協力	夏祭り	会計研修

			依頼		
8	海水浴 夜間総合防災訓練	前立腺ガン	みなと祭り		<u>第1回施設内研修会</u> ・事業者等説明会 人権擁護研修会
9	遠足(島外) <u>第三者委員(苦情解決)</u> <u>会</u>	肺ガン検診	チラシ配り・勝能豊年祭・伊子茂校区運動会		<u>支援計画見直月</u> ・苦情解決研修会
10	歩こう会・全国障がい者 スポーツ大会・調理実習 震災訓練		養護学校運動会・町民大会・諸鈍シバヤ・実久棒踊り・伊子茂文化祭		相談・苦情解決事業 研修・健康診断 内部監査
11	<u>大島地区ゆうあいスポーツ大会</u> 買物外出(11~12月)	インフルエンザ予防接種	加計呂麻ハーフマラソン大会・町文化祭		健康診断・施設職員 研修会・カウンセリング 研修
12	クリスマス会・もちつき・利用者忘年会	定期採血	大島養護学校学習発表会・瀬戸内町柔道連盟に餅つきの協力依頼	冬期帰省	<u>第2回施設内研修会</u> ・施設長等研修会 退職共済実務研修
1	書き初め・歳の祝い		成人式・町駅伝大会		家族・職員研修会
2	節分(豆まき)・花見 クッキー作り 総合防災訓練		町歩こう会・町づくりフェスティバル		大島地区施設職員 研修・防災委員会 監事研修・会計研修
3	ひな祭り・歩こう会 じゃがいも掘り クッキー作り <u>第三者委員(苦情解決)</u> <u>会</u>				<u>支援計画見直月</u>
定期行事	体重測定(第2水)・血圧測定(第2,4水)・窓拭き(第1,3月)・作業棟清掃(毎週月)・スポーツ活動(第1,3火)・ドライブ(第2,4火)・避難訓練(支援会議日)・全体作業(職員会議日)・ケア(毎週水)・誕生者外出(第2木)・美化作業(第1金,3木)・自治会(第1,3金)・居室整理(毎週土)・余暇ドライブ(第1,3日)・学習活動(第2,4日)・調理(4月,10月)・レクリエーション活動(ドラムサークル、不定期)・洗車(月1回程度), はる市(毎月) ≪職員≫・支援会議(職員会議の2週間前。4月のみ1日)・職員会議(21日※土日祝だと前日)				

【月別行事計画予定】

予定行事	月日	担当	備考	計画,報告書の有無
遠足(島内)	4月初旬	企画委員		○
サンガツサンチ	4月18日(金)	企画委員		○

園内運動会・保護者総会	4月28日(土)	森・宮山	全職員協力体制	○
県障がい者スポーツ大会	5月20日(日)	森・宮山	幹事施設＝はまゆり学園	○
心肺蘇生(水難救助講習)	6月支援会議日	泰良	消防組合	○
買物外出	6・7月各火に実施	各担当	各担当支援員が引率	○
不審者対応訓練	7月支援会議日	泰良	警察署(瀬戸内、生間)	○
夏祭り・夕涼み会	7月28日(土)	泰良・南郷	全職員協力体制	○
海水浴	7・8月(各1回)	企画委員	水難予防対策	○
七夕	8月17日(金)	企画委員		○
みなと祭り・島唄見学	8月18・19日(土・日)	企画委員	パレード見学等	○
総合防災訓練(夜間)	8月職員会議日	泰良・義永	消防組合	○
大島養護学校同窓会総会	8月下旬	企画委員		○
発達障害福祉月間チラシ配り	9月初旬	企画委員	民生委員	○
遠足(島外)	9月初旬	企画委員		○
第三者苦情・解決委員会	9月中	泰良	第三者苦情解決委員	無
勝能集落豊年祭	未定	企画委員		○
歩こう会	10月初旬	企画委員		○
伊子茂校区運動会	10月中旬	企画委員		○
調理実習	10月中旬	企画委員		○
大島養護学校運動会	10月中旬	企画委員	希望利用者、職員参加	○
大島地区ゆうあいスポーツ	11月中	森・宮山		○
買物外出	11、12月各火実施	各担当	各担当支援員が引率	○
加計呂麻ハーフマラソン大会	11月11日(日)	企画委員	利用者、職員参加	○
瀬戸内町文化祭(展示)	11月18日(日)	企画委員	清水体育館	無
クリスマス会	12月中旬	企画委員	栄養士と協力、自治会代表 買出、イルミネーション・壁 画設営等	○
利用者忘年会	12月下旬	企画委員	栄養士と協力	○
餅つき	12月下旬	企画委員	瀬戸内町柔道連盟	○
書き初め	1月7日(月)	企画委員		○
歳の祝・成人式	1月中旬日柄を見て 実施	沖	(亥年:武下、長田、牧 福島、柳、美里さん)	○
節分	2月4日(月)	企画委員		○
町づくりフェスティバル	H31年度実施		(2年に一度)	
クッキー作り	2月13日(水)	企画委員	女性全利用者対象	○
総合防災訓練(昼間)	2月21日(木)	泰良・義永	集落民へ協力依頼	○
歩こう会	3月上旬	企画委員		○

じゃがいも掘り	3月中旬	企画委員		無
クッキー作り	3月13日(水)	企画委員	男性利用者対象	○
第三者苦情・解決委員会	3月中	泰良	第三者苦情解決委員	無
<定期行事> (企画委員、各係担当)		※冬期家庭学習…12/29(土)～1/3(木)		
・誕生月外出(第2木) ※計画書○、2ヶ月合わせる事あり				

【月別編集企画委員】

月	男性支援員	女性支援員
4	◎豊島 勇気 ・ 里 幸四郎	宮山 よりみ ・ 恵 千早
5	◎中林 佳貴 ・ 三原 修 ・ 盛 吉隆	南郷 すが子 ・ 山田 博加
6	◎森 高幸 ・ 福村 友宏 ・ 増 明仁	中村 昌代 ・ 原 典代
7	◎中村 優作 ・ 新山 翔平	沖 裕美 ・ 嘉野 ちなみ
8	豊島 勇気 ・ 里 幸四郎	◎宮山 よりみ ・ 恵 千早
9	中林 佳貴 ・ 三原 修 ・ 盛 吉隆	◎南郷 すが子 ・ 山田 博加
10	森 高幸 ・ 福村 友宏 ・ 増 明仁	◎中村 昌代 ・ 原 典代
11	中村 優作 ・ 新山 翔平	◎沖 裕美 ・ 嘉野 ちなみ
12	豊島 勇気 ・ 里 幸四郎	宮山 よりみ ・ ◎恵 千早
1	中林 佳貴 ・ 三原 修 ・ 盛 吉隆	◎南郷 すが子 ・ 山田 博加
2	森 高幸 ・ 福村 友宏 ・ 増 明仁	中村 昌代 ・ ◎原 典代
3	中村 優作 ・ ◎新山 翔平	沖 裕美 ・ 嘉野 ちなみ
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・編集企画委員は、協力して担当月行事の計画立案、実行、結果報告を行う。 ・各行事の計画立案は、少なくとも<u>実施予定日の一週間前</u>までに作成し、支援責任者、総括支援責任者、サービス管理責任者、管理者の決裁を得る事。結果報告書についても、<u>行事終了後一週間以内</u>に作成し提出する事。 ・園便りについては、春号(4月)夏号(7月)秋号(10月)冬号(1月)と、年間4部発行し、<u>該当月10日</u>までに制作、発送を終了する事。 ・◎はリーダーとして行事、係の役割を割り振り、円滑に企画を行う事。 	

6. 入所者の健康管理計画

<本年度目標>

- ① 利用者の体調管理、精神的不調のケア、精神発達遅滞・統合失調症・ダウン症・癲癇・自閉症・身体障害等個々の健康状態、精神状態を把握し、主治医との連携を密にする事で、異常の早期発見、早めの対応に努める。施設内の生活環境の整備と感染症の予防に努める

<健康管理>

- ①生活支援員との連携、栄養士との定期的なカンファレンス、嘱託医、担当医との連携に加えて家族との連絡報告にて利用者の精神面、身体的ケアを行なう。

- ②毎日の血圧測定者の観察，月2回の利用者全員の血圧測定，月1回の体重測定，利用者の日々の健康状態を観察し，状態に応じた病院への受診，通院，又は入院等の対応を行なう。
- ② 嘱託医（月1回），担当医の施設内診療で，必要時検査等を組んでもらう。園内で，エコーと心電図検査も行う。必要に応じ医療機関受診での精密検査の調整を行う。
- ④年に2回の採血，年に1回の歯科検診，胸部レントゲン等で疾病の早期発見，早期治療，又予防にも努める。町の健診等積極的に受診する。（婦人科健診・ガン検診等）
- ⑤精神的，身体的状況の許す限り作業，企画，行事，レクリエーションへの参加を促す。
- ⑥年1回の職員研修を行なう。途中入職者があれば，その都度行なう。特に衛生，感染対策は，皆に周知してもらおう。（感染症対策）
- ⑦予防接種等の実施（インフルエンザワクチン）
- ⑧年に1回の口腔内， 歯科検診を行い，歯科受診を勧める。

【週 間 予 定 表】

曜	診 療	看 護	物品管理
毎 日	必要時の病院受診介 助と連絡	バイタルチェック(血圧, 脈拍)・居室巡回(軟膏処置等) ・薬の分包・翌日の朝の分までの準備・外用処置(軽度の 傷, 湿布等)・食事状況チェック・食事介助・与薬・排便の 管理(支援員との申し送り)・記録(看護記録・看護日誌)	常備薬, 定 期薬, 臨時 薬, 救急箱 の管理
月		薬品・物品・衛生材料の注文	
火			
水		入所利用者全員の血圧測定(月2回) 入所利用者全員の体重測定(月1回)	
木			
金			
土			
日	第3日曜日・嘱託医来 園(変更有)月1回平 日・保養院医師来園	通所利用者・日中一時支援利用者の血圧測定及び体重 測定・状態に応じた内服の調整	
随 時	作業, 企画, グルー プ活動への参加	器具の点検・薬品, 物品, 衛生材料の点検並びに注文・常 備薬点検・使用時に主治医との連絡・外来受診状況の事 務処理	

【看 護 業 務 計 画 表】

月	保 健 衛 生	月	保 健 衛 生
4	体重測定・血圧測定(月2回)	10	体重測定・血圧測定(月2回)・インフルエン ザ予防接種の保護者への委任状発送

5	体重測定・血圧測定(月2回)	11	インフルエンザワクチン接種の実施・職員健康診断(全員・か瀬戸内徳洲会病院)・体重測定・血圧測定(月2回)
6	利用者歯科検診(登山歯科)・利用者(採血1日間)・体重測定・血圧測定(月2回)、職員検診(夜勤者・瀬戸内徳洲会病院)	12	体重測定・血圧測定(月2回)・備品の整理整頓・在庫調査・医務室の大掃除・職員研修・利用者検診(採血1日間)
7	体重測定・血圧測定(月2回)・婦人科健診・結核検診	1	0歳以上)
8	体重測定・血圧測定(月2回)	2	体重測定・血圧測定(月2回)・県指導監査書類作成及び対応・総合防災訓練(昼)栄養士とのカンファレンス(体重経過, 体調管理)
9	体重測定・血圧測定(月2回)・栄養士とのカンファレンス(体重経過, 体調管理)	3	体重測定, 血圧測定(月2回)・物品の在庫調査・書類整理・次年度の看護業務計画作成

※その他 ①入所者急変時、家族との連絡 ②職員の間人ドック受診計画(随時)

7. 給食計画

<本年度目標>

安全でおいしい食事を提供する。

- ・衛生的な環境を常に確保し、利用者の安全を第一に考える。
- ・利用者の喫食を知り調理の工夫と研究、家庭的な食事作りに努める。

<給食方針>

- ① 食中毒防止のため、衛生に留意(食品・身なり・調理器具など)
- ② 個々の状態に応じた適切な調理(糖尿病食・きざみ食など)
- ③ 食べやすく食欲をそそるような調理, 盛り付けの留意
- ④ 適温な料理の提供(調理の時間配分)
- ⑤ 味付けの確認
- ⑥ 喫食状況の観察
- ⑦ 衛生的・新鮮な食材の確保
- ⑧ 利用者の身体状況・嗜好を十分に配慮し, 健康の保持と増進に努める
- ⑨ 個々の健康状態に応じた献立作成
- ⑩ 旬を生かし, バランスのとれた献立提供

【給食業務計画表】

月	業務内容	月	業務内容
4	調理実習・給食委員会・厨房内検討会・検便実施	10	調理実習・嗜好調査・給食委員会・厨房内検討会・検便実施
5	嗜好調査・給食委員会・厨房内検討会	11	忘年会用嗜好調査・栄養報告書・給食委員会・厨房内検討会
6	給食委員会・厨房内検討会	12	利用者忘年会・クリスマス・正月用料理準備・給食委員会・厨房内検討会
7	給食委員会・厨房内検討会	1	年の祝い・給食委員会・厨房内検討会
8	給食委員会・厨房内検討会	2	クッキー作り(女性)・検便実施・給食委員会・厨房内検討会・看護師とのカンファレンス(体重経過, 体調管理)
9	給食委員会・厨房内検討会・看護師とのカンファレンス(体重経過, 体調管理)	3	クッキー作り(男性)・検便実施・給食委員会・厨房内検討会

【年間行事食計画表】

月	行事	献立	その他
4	運動会	お弁当	
5	バイキング	バイキング	
6	セレクトメニュー	セレクトメニュー	
7	七夕 海水浴 夏祭り	七夕そうめん お弁当・スイカ かき氷・綿あめ	土用の丑(うな丼)
8	セレクトメニュー	セレクトメニュー	
9	遠足	お弁当	バイキング
10	バイキング	バイキング	
11	セレクトメニュー	セレクトメニュー	
12	利用者忘年会 もちつき クリスマス 大晦日	鍋・すき焼き きな粉餅・ぜんざい・砂糖醤油餅 ケーキ他 豚骨煮物	
1	元旦 七草 鏡開き バイキング	三献・おせち料理 七草粥 ぜんざい(おやつ) バイキング	

2	節分 花見 バイキング	恵方巻き バイキング	
3	ひな祭り セレクトメニュー	ちらし寿司 セレクトメニュー	

8. 防災訓練

<防災訓練>

職員，利用者が協力して「災害を出さない」を第一に日頃から防災に努め，火気使用後の管理に十分留意する。また，地震及び風水災害時にも，冷静に行動できるように，避難訓練を実施する。

<重点目標>

- ①報知器，消火栓等の消火設備の取扱いの体得
- ②正確で確実な避難誘導訓練の体得
- ③消防計画の周知徹底
- ④非常時に職員の指示に従って行動できるように避難訓練の実施
- ⑤近隣住民の非常時応援体制の確立

【年間防災訓練予定表】

月	訓練内容	日時
4	◎部分訓練(消火，通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎第1回防災委員会(訓練終了後，反省会を兼ねて行う)	第 1 水 年 5 回
5	◎部分訓練(消火，通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法，消火活動に使用する設備，器具等の取扱い訓練) ★台風災害訓練(台風時における水害等からの避難訓練)	第 1 水 年 1 回
6	◎部分訓練(消火，通報及び避難誘導を個々に行う訓練) ◎第2回防災委員会(訓練終了後，反省会を兼ねて行う)	第 1 水 年 5 回
7	◎部分訓練(消火，通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法，消火活動に使用する設備，器具等の取扱い訓練)	第 1 水
8	◎ <u>夜間総合訓練</u> (夜間の消火，通報及び避難誘導訓練) ◎第3回防災委員会(訓練終了後，反省会を兼ねて行う) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法，消火活動に利用する設備，器具等の取扱い訓練)	年 1 回 年 5 回
9	◎部分訓練(消火，通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法，消火活動に利用する設備，器具等の取扱い訓練)	第 1 水

10	◎部分訓練(消火, 通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ★震災訓練(地震による家屋の倒壊, 火災等の消火, 通報及び高台へ避難誘導訓練) ◎第4回防災委員会(訓練終了後、反省会を兼ねて行う)	第1水 年1回 年5回
11	◎部分訓練(消火, 通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法, 消火活動に利用する設備, 器具等の取扱い訓練)	第1水
12	◎部分訓練(消火, 通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法, 消火活動に利用する設備, 器具等の取扱訓練)	第1水
1	◎部分訓練(消火, 通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎第5回防災委員会(訓練終了後、反省会を兼ねて行う)	第1水 年5回
2	◎ <u>総合防災訓練</u> (消火、通報及び避難誘導を連携して行う)	職員会議日
3	◎部分訓練(消火, 通報及び避難訓練を個々に行う訓練) ◎基礎訓練(屋内消火栓操作法, 消火活動に利用する設備, 器具等の取扱い訓練)	第1水

【防 災 委 員 会 構 成 表】

役 名	役 職 名	氏 名	備 考
相 談 役	施 設 長	程 哲代	自衛消防隊隊長
委 員 長	サービスマ管理責任者	泰良 正彦	防 火 管 理 者
副 委 員 長	事 務 長	義永 昇也	防 火 管 理 者
委 員	総括支援責任者	沖 裕美	
〃	支 援 責 任 者	森 高幸	
〃	支 援 責 任 者	南郷 すが子	
〃	事 務 次 長	徳永 和乃	
〃	生 活 支 援 員	中林 佳貴	
〃	生 活 支 援 員	豊島 勇氣	
〃	生 活 支 援 員	宮山 よりみ	
〃	生 活 支 援 員	中村 昌代	
〃	栄 養 士	柳沢 なるみ	
〃	調 理 員	増本 みきえ	

【火災予防のための組織編成表】

防火管理者	階	場 所	火 元 責 任 者	
サービス 管理責任者 泰良 正彦	1階	食 堂	生活支援員	中林 佳貴
		調 理 室	調 理 員	増本 みきえ
		男 性 居 室	生活支援員	豊島 勇気
		女 性 居 室	生活支援員	宮山 よりみ
		医 務 室	看 護 師	静岡 百代
		支 援 員 室	総括支援責任者	沖 裕美
		研 修 室	生活支援員	中村 昌代
		洗 濯 室	生活支援員	中村 優作
		男性宿直室	生活支援員	三原 修
		女性宿直室	生活支援員	原 典代
		男 性 浴 室	生活支援員	森 高幸
		女 性 浴 室	支援責任者	南郷 すが子
		玄関・ホール	生活支援員	恵 千早
		事 務 室	事 務 次 長	徳永 和乃

【自衛消防隊組織図】

係 別		役割分担	活 動 内 容
自衛消防隊長 程 泰良 哲代 正彦	副 隊 長	通報連絡係 ※徳永 和乃 義永 昇也	①消防機関への通報並びに通報の確認 ②園内放送により周知・伝達 ③関係者への連絡(緊急連絡一覧表)
		消 火 係 ※森 高幸 南郷すが子	①出火場所に直行し屋内消火栓による消火活動 ②消防隊との連携及び補佐
		避難誘導係 ※中林 佳貴 三原 修 恵 千早 増本みきえ	①出火場所へ直行し、避難開始の指示命令の伝達 ②非常口の開放並びに開放の確認 ③避難上障害となる物品の除去 ④未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 ⑤ロープ等による警戒区域の設定
		救 護 係 ※静岡 百代 宮山よりみ	① 応急救護所の設置(自衛消防本部への設置) ② 負傷者の応急処置 ③消防救急隊との連携・情報提供
		防護安全係 ※豊島 勇気 柳沢なるみ	①ガス、電気器具等の停止

但し※印は、責任者とする。

【休日及び夜間における自衛消防組織】

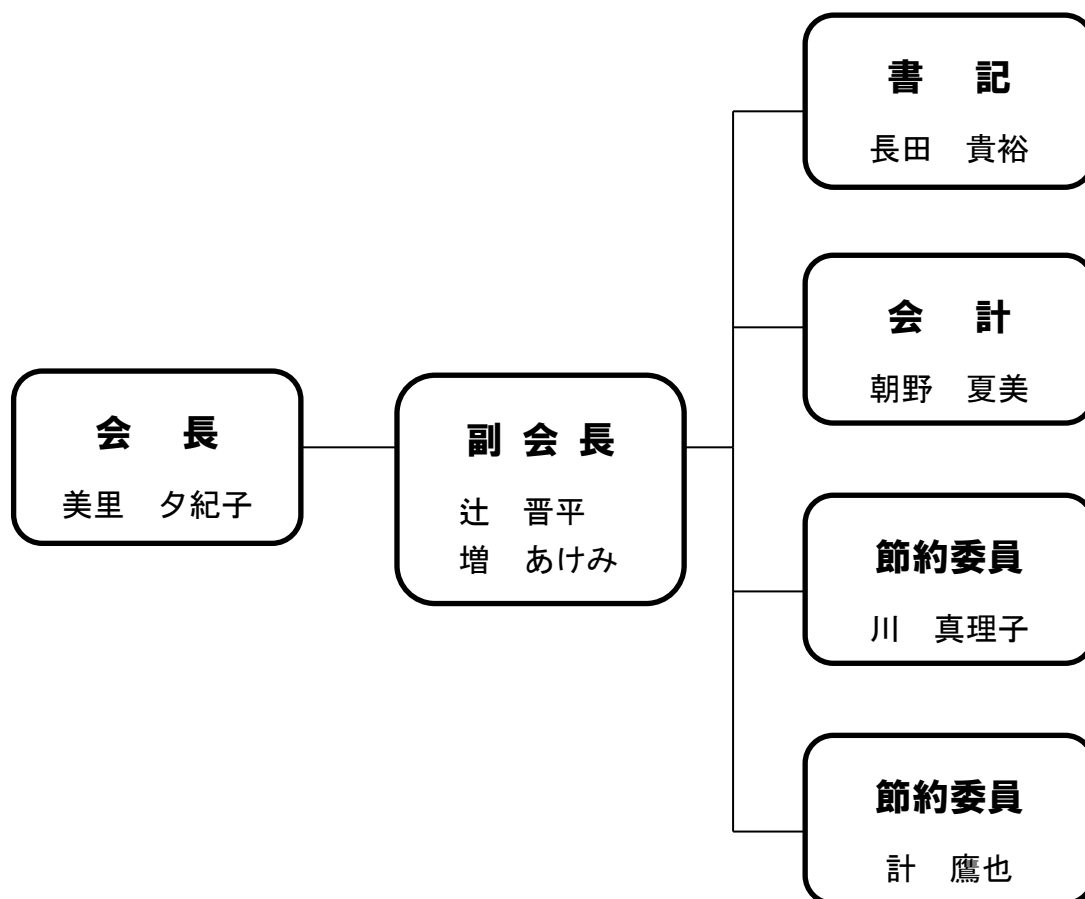
係 別		役割分担	活 動 内 容
自衛消防隊長 程 泰良 哲代 正彦	副 隊 長	通報連絡係 義永 昇也 夜勤者 1名	①火災発生の際直接通報により消防署へ通報システムが働き、場所の確認により通報 ②施設内に火災発生放送連絡
		消 火 係 三原 修 夜勤者 1名 宿直者 1名	①出火場所に直行、消火栓による消火作業
		避難誘導係 森 高幸 夜勤者 1名	①応援者に対する指導 ②静養室の救護及び避難誘導 ③1Fの救助及び避難誘導
		救 護 係 静岡 百代 夜勤者 1名	① 応急救護所の設置 ②負傷者の応急処置

【警戒宣言発令時の任務】

役割分担	氏名	内容
防災収集係	程 哲代	防火防災の総指揮
情報収集係	徳永 和乃	関係防災機関・TV等により情報収集
広報係	沖 裕美	施設内に必要に応じて情報の広報
応急措置点検係	柳沢 なるみ 泰良 正彦	地震発生時被害の防止及び軽減のための対策（建物、ガス器具等の点検）
避難誘導係	義永 昇也 職員 全員	警戒宣言発令時、利用者の不安を鎮め混乱防止を図り、安全誘導

10. なのはな園自治会

なのはな園利用者自治会組織表



- 会 長…委員の統括及び意見の調整，施設側との協議
- 副 会 長…会長の補佐，各委員とのパイプ役
- 書 記…自治会及び各集会の記録
- 会 計…自治会費等の管理
- 節約委員…エネルギー，資源の節約

※平成30年度に再編成。(自治会選挙)

Ⅶ ここの運営

1. 職員体制

職 種	員 数	区 分		保 有 資 格
		常 勤	非常勤	
管 理 者	1	1		保育士
児童発達支援管理責任者	1	1		小学校教諭・養護学校教諭、
指 導 員	2	1	1	ヘルパー2級・介護福祉士・小学校教諭
保 育 士	6	1	5	保育士
計	10	3	7	

2. 職員勤務時間

職 種	勤務形態	勤務時間(休憩時間)
管 理 者	A勤	8：30～17：30(1時間)
児童発達支援管理責任者	A勤	8：30～17：30(1時間)
保 育 士	A勤	8：30～17：30(1時間)

3. 職務分掌

職 名	分 掌 事 項
管 理 者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会の決定事項の執行及び業務報告 2. 施設運営管理の統轄 3. 公印の保守 4. 職員の人事計画及び配置転換 5. 防災・防火の管理責任 6. 児童の利用開始・終了の承認 7. 従業者に対する技術指導又は助言 8. その他施設の運営上必要と認められること 9. 苦情解決責任者
児童発達支援管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童発達支援計画の作成及び説明・交付 2. 児童の心身の状況等の把握 3. 児童の自立した日常生活に向けた検討 4. サービスの内容の管理 5. 児童の事故防止・疾病予防に関すること 6. 医薬品の管理 7. 児童及び保護者への適切な指導 8. 施設行事の企画 7. 実習の受け入れ及び職員研修の計画

	8. 防災・安全対策に関すること 9. その他児童の支援上必要と認められること 10. 相談受付担当者
保 育 士	1. 児童の健康状態の把握 2. 児童の事故防止・疾病予防に関すること 3. 医薬品の管理 4. 業務日誌及び個人別記録の記入 5. 児童及び保護者への適切な指導 6. 施設行事の企画 7. その他児童の支援上必要と認められること

4. 本年度支援の目標と計画

子どもひとりひとりの発達をよく理解し、家庭、その他関係機関との連携を図り、子どもに合った丁寧な支援を行う。

【年 間 行 事 計 画 表】

月	行 事
4	・買い物学習（学）・自主火災避難訓練（未）（学） ※誕生会（利用児の誕生月実施）
5	・子どもの日 ・サツマイモ植え（未・学）
6	・父の日制作 ・総合防災訓練（未）
7	・七夕制作 ・水あそび
8	・海あそび ・夏まつりごっこ（合同） ・不審者対応訓練
9	・個人面談期間（10～28日）
10	・風水害訓練（未・学） ・木の実拾い（未・学） ・ハロウィン
11	・いもほり（未・学） ・おいもパーティー（未・学） ・地震津波訓練（未・学）
12	・クリスマス会（合同）
1	・お正月あそび、かきぞめ
2	・節分制作・もちつき会（合同）・個人面談（12～28日）
3	・ひなまつり ・お別れ遠足（合同） ・卒園式（未）

5. 防災訓練

【年間防災訓練予定表】

月	訓練内容	日時
4	◎自主火災避難訓練（未・学） 消火，避難誘導を連携して行う。 ☆消防自主点検検査を行う。	(学) 23日(月) 16:00 (未) 24日(火) 10:30
6	◎総合防災訓練（消火，通報及び避難誘導を連携して行う。） (未・学) ☆消防自主点検検査を行う。 ☆立ち入り検査	(学) 4日(月) 16:00 (未) 5日(火) 10:30
8	◎不審者対応訓練（不審者が、園内に進入したことを想定した訓練を行う。）（職員・学童） ☆瀬戸内警察署に依頼し、訓練を行う。	2日(木) 13:30~ 14:00
10	◎風水害訓練(未)(学) ☆風水害及び台風における対応と予防をマニュアルを通して確認する。	(学) 1日(月) 16:00 (未) 2日(火) 10:30
11	◎地震津波訓練（地震・津波に備えて避難訓練を行う。） (未・学) ☆地震・二次災害における対応と連絡をマニュアルを通して確認する。 児童には紙芝居，絵本を通して周知させる。	(学) 5日(月) 16:00 (未) 6日(火) 10:30
	※上記以外は、毎月1日に自主点検日とする。	

【自衛消防隊組織図】

